



区分	住民基本台帳	外国人登録	合計	
人口	男	30,546	1,111	31,657
	女	29,687	1,053	30,740
	計	60,233	2,164	62,397
世帯数	26,432	1,152	27,584	

**今号の主な内容**

- 一人で悩まず消費者相談へ・・・2面
- 「水道なんでも相談」コーナー・・・3面
- 福生市高齢者・障害者・児童生活実態調査報告・・・4面・5面
- 白梅まつりは6月1日・2日・・・6面
- 市指定文化財を新たに指定・・・7面

発行/福生市 編集/総務部秘書広報課 〒197-8501 福生市本町5 ☎042-551-1511 (市役所代表)

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

# みんなで作ろう「輝く街福生」

「市長への手紙」で皆さんの声をお気軽にお寄せください!



書いた手紙は郵便ポストへ

用紙は公共施設に

市長への提案など



## あなたの声を市政に

市民の皆さんのご意見やご要望などを市政に反映させるために、市では市民相談、説明会、電話、陳情のほか、世論調査などを通じて、市民の皆さんの声をお聴きしています。また、「市長への手紙」や電子メールでもお受けしています。

市政に対して日頃気が付かれることや、こんなふうになった方がいいのと感じることはありませんか。「市長への手紙」は、市政をもっと身近なものにしていただくため、そんな市民の皆さんの声を市政に生かして「や

## 6月1日は『人権擁護委員の日』

昭和24年6月1日に人権擁護委員法が施行され、「人権擁護委員制度」が誕生しました。全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め一層の人権思想の啓発に努めることを申し合わせています。

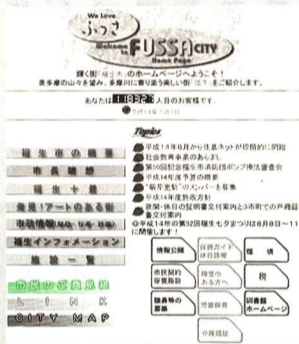
人権は、人間が幸福な人生を送るうえで、最も大切な権利です。自分だけではなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々がお互いの人権を守り明るい社会をつくりましょう。

市内には、法務大臣から委嘱を受けた3人の「人権擁護委員」が相談を受けています。

- ▷神谷宜徹氏 ☎551・4478
- ▷木村シズ子氏 ☎551・1865
- ▷大野聰氏 ☎551・4551

相談は無料で、秘密は守られます。不当な迫害・いじめ・差別・名誉きそなど人権についてお困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。相談は、自宅で受け付けるほか、毎月第1水曜日午後1時30分から4時30分まで、商工会館2階会議室で行っています。

問合せ 秘書広報課市民相談係



市のホームページの最初の画面です。左の列の下から3つめに『市民のご意見箱』があります。この中に「市長への手紙(メール版)」と「お問合せ・ご意見箱」があります。

福生市のホームページ <http://www.city.fussa.tokyo.jp/>

### 電子メールによる問合せ

- Q 福生の市章について
- A 形の由来は、ふっさの「ふ」を図案化し、市の将来の雄飛と市民の円満融和の姿を表したものです。町制20周年事業の一環で、昭和35年に一般公募で決まりました。
- Q 多摩川中央公園でバーベキューをする場合の申し込みは
- A 環境課公園緑化係に申請してください。また、市民以外の方が利用する場合、使用日までの期間があれば郵送でも対応します。
- Q 横田基地内に入居できますか
- A 米軍の軍人・軍属の方と婚姻関係にある方は、基地内に住むことができます。独身の日本人が基地内に居住することはできません。

市民会館、各体育館・公民館・図書館・児童館

『市民のご意見箱』(左上図)は、市長への手紙の電子メール版として市のホームページ上に、昨年の10月に開設しました。この3月までの半年間で受け付けた件数は、114件です。内訳は「市長への手紙」26件、「市への問合せ」88件でした。男性の方71人、女性の方43人の114人です。年代別に見ますと30代、40代の方が31件と多く、次いで20代が30件、50代が11件などとなっています。

また、発信元は市内が85件、杉並区5件、立川市、港区が3件などとなっています。

### 春の行政相談週間5月20日～26日

**行政相談**

国や特殊法人の仕事、または都や市が国から委任されたり、補助金を受けている仕事について、苦情や要望などの相談は「行政相談」をご利用ください。相談は無料で、秘密は守られます。

日時・場所 毎月第1水曜日、午後1時30分～4時30分、商工会館2階会議室

行政相談委員 森田進氏 ☎551・1505

※自宅でも受け付けています。なお、相談は次のところでも受け付けています。

☎03・3363・1100 総務部東京行政評価事務所「行政苦情110番」

問合せ 秘書広報課市民相談係

5月は「納税推進強化月間」 夜間・休日「納税窓口」をご利用ください(くわしくは2面参照)



### ご利用ください

## 夜間・休日「納税窓口」

**夜間窓口** 5月27日(月)～29日(水)  
午後5時15分～8時

**休日窓口** 5月19日(日)・26日(日)  
午前9時～午後5時

**場所** 市役所1階ロビー  
病気や事故、経済的な理由で納税が困難な方は、必ずご相談ください。

**問合せ** 収納課収納係

**納期内納税にご協力を!**  
今月は、平成14年度の固定資産税・都市計画税(第1期)、軽自動車税(全期)の納期です。

**口座振替をご利用されている方へ**  
残高不足にならないように注意してください。

**納め忘れはありませんか!**  
平成13年度の市・都民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税、介護保険料の納期は既に過ぎています。至急納税してください。

**問合せ** 収納課収納係

## ガレージセール

となりの不用品は我が家の宝物

家庭のすみで眠っている衣類や、贈答品、食器などの家庭雑貨を市民の皆さんが販売します。

駐車場が限られていますので、車を使わずにサイクリング、または散歩がてらお越しください。

**日時** 6月2日(日)午前9時30分～午後2時※雨天の場合は6月9日(日)に延期します。

**場所** 多摩川中央公園

**問合せ** 地域振興課産業振興係

## 一人で悩まず消費者相談へ

消費者と事業者の契約ルールである消費者契約法が施行され1年が経ちました。消費者に自己責任が求められる一方、契約トラブルも絶えません。

市では、専門の相談員が消費生活にかかわる相談をお受けする消費者相談を行っています。

訪問販売や電話勧誘などでの高額な契約や、うますぎる話にはご用心。本当に必要な商品・サービスなのか、納得できる契約内容かどうかよく考えた上で、契約は慎重に行いましょう。必要のないものはきっぱりと断る勇氣が必要です。もしトラブルにあってしまったら一人で悩まず消費者相談へお気軽にご相談ください。

**相談日** 毎週月・木曜日(祝日)

訪問販売などで必要なものを契約してしまった時、一定条件のもとで消費者から一方的に解除できる制度です。クーリング・オフ

**クーリング・オフ制度**  
訪問販売などで必要なものを契約してしまった時、一定条件のもとで消費者から一方的に解除できる制度です。クーリング・オフ

**ご存知ですか**  
クーリング・オフ制度

訪問販売などで必要なものを契約してしまった時、一定条件のもとで消費者から一方的に解除できる制度です。クーリング・オフ

## 悪質商法に気を付けよう

送りつけ商法(ネガティブオフェション)

申し込んでもない商品(書籍、印刷物など)を一方的に送りつけ、代金を請求する商法です。代金引換郵便を悪用したのがあります。

商品が送られてから14日間(業者に引き取りを請求したときはその日から7日間)保管すれば、処分することができます。ただし、商品を使用したり、代金を支払うと購入の承諾とみなされることとなります。覚えのない代金引換郵便が配達された場合は、受け取りを拒否しましょう。

宅配便も同様です。一度払ってしまうと返金してもらうことは非常に困難です。ので、ご注意ください。

**催眠商法(SF商法)**  
「くじに当たった」新商品を紹介するなどと閉め切った会場に人を集めて、日用品などを無料で配ります。雰囲気盛り上げ、冷静な判断ができなくなったところで、高額な布団セット、健康器具などを売りつける商法です。

契約して8日以内ならクーリング・オフができます。クーリング・オフ期間を過ぎても、販売方法などに問題があれば解約できる場合がありますので、あきらめず消費者相談へご相談ください。

**問合せ** 地域振興課産業振興係

平成〇年〇月〇日、貴社販売員〇〇氏と〇〇の購入契約をしましたが、解除します。

①私が支払った〇〇円を、至急返金してください。

②尚、商品は早急に引き取ってください。

平成〇〇年〇月〇日  
福生市本町5 福生太郎

の通知は書面で行い、期間を過ぎても解約できる場合もありますので、消費者相談室にご相談ください。

①一定期間内(販売方法により8～20日間)であること。

②コピーをとって配達記録郵便で出します。クレジット契約の場合、クレジット会社にも通知します。

③支払ったお金は全額返還されます。

④商品は業者の負担で引き取られます。※詳細は相談室へお問合せください。

◆販売店へのはがきの書き方例(左図)

〇〇市〇〇町〇〇番地  
(株)〇〇代表取締役殿

## 7月1日から拝島駅南口臨時自転車駐車を開設

①拝島駅南口を中心に半径およそ300メートルが自転車等放置禁止区域に指定されます。

②禁止区域内に自転車などを2時間以上放置しますと、自転車保管場所に移します。

③市内の自転車駐車場内に7日間以上放置されている自転車などは、自転車保管場所に移します。

④撤去した自転車などを所有者に返還するときは、撤去保管料として自転車1,000円・バイク2,000円をいただきます。

**迷惑駐輪は、交通安全・防災活動の妨げに!**

- ・自転車などは自転車駐車場に置き、長時間放置しないようにしましょう。
- ・駅まで徒歩10分以内の方は、健康のためにも歩きましょう。
- ・自転車には、住所、氏名、電話番号を書き、防犯登録を!また、盗難防止のため、必ず鍵をかけましょう。

**問合せ** 地域振興課地域振興係

## 6月の無料相談

相談内容	期日	時間	場所	備考
人権身の上相談行政相談	5日(水)	午後1時30分～4時30分	商工会館2階会議室	
法律相談	7日(金) 12日(水) 19日(水) 26日(水)	午後1時30分～4時30分	市役所1階市民相談室	予約制 先着6人(1人30分) ※相談日の6日前から電話で市民相談係へ。
交通事故相談	20日(木)			
税務相談	27日(木)			
消費者相談	毎週月曜・木曜日	午前10時～午後4時	第3庁舎2階相談室	
パートタイム相談	11日(火) 25日(火)	午後1時30分～4時30分	市役所1階市民相談室	※18日(火)はおおむね55歳以上の方が対象。
高齢者職業相談	※18日(火)			
登記相談	6日(木)			土地の測量・建物の登記。
少年相談	21日(金)	午前9時～午後5時	市民相談室	予約制、市民相談係へ。相談日以外は警視庁立川少年センター ☎522・6938へ。
国民年金相談	毎週月曜～金曜	午前9時～正午 午後1時～4時	保険年金課	
心配ごと相談	毎週水曜日	午後1時～4時	福祉センター	福祉センター ☎530・2941
母子・寡婦相談	毎週月曜～金曜	午前8時30分～午後5時	児童福祉課	
教育相談	毎週月曜～金曜	午前9時～午後4時	中央体育館教育相談室	☎551・7700(教育相談室)
金融相談	20日(木)	午後1時30分～3時30分	商工会館1階研修室	商工会 ☎551・2927 ※対象は市内の小規模事業者。
園芸相談	13日(木)	午後2時～4時	市役所1階介護福祉課	
介護保険相談	毎週火曜・水曜日	午前9時～午後4時	市役所1階介護福祉課	
市民相談	毎週月曜～金曜日	午前8時30分～午後5時	市民相談係	

## 4月の横田基地飛行回数

問合せ 環境課環境係

測定場所	熊川1571番地誘導灯付近		福生市役所屋上	
	飛行回数	前年同月比	飛行回数	前年同月比
飛行総数	264	-868	73	-242
昼間 (午前7時～午後7時)	192	-704	46	-192
夕刻 (午後7時～午後10時)	59	-126	26	-43
夜間 (午後10時～午前7時)	13	-38	1	-7
最高音圧レベル (デシベル)	94	-29	86	-7



### 「6月1日は商業統計調査」ご協力を!



6月1日現在で、平成14年商業統計調査が全国一斉に実施されます。調査の対象となるのは、卸売・小売業を営むすべての事業所(商店)です。

この調査は、わが国における商店の販売活動の実態や分布状況及び商品の全国的な流通状況等を明らかにすることを目的とした国の最も基本的な統計調査です。集められた調査票は、統計上の目的以外に使用することとは固く禁じられ、各事業所のプライバシーは法律によってしっかりと保護されていますので、ご安心ください。

### 国民健康保険だより

#### ご存知ですか 療養費支給制度

普通、国民健康保険に入られている方が病気やけがで医療機関にかかったとき一部負担金(3割または2割)を支払った残りの7割または8割は、市(国民健康保険)が負担します。これを「療養の給付(現物給付)」と言います。つまり、診療などを受けることで、医療費の7割または8割の給付を受けることとなります。

### ご寄付 ありがとうございます

平成13年4月1日～平成14年3月31日 (敬称略・寄付受付順)

- 《現金・物品》野島栄一、栗原一郎、青梅信用金庫理事長大杉俊夫
- 《土地》川合行雄、新建興業(株)代表取締役佐々木清一、高木昭平、高木ヨシミ、瀧山良雄、星泰允、矢口隆、矢口孝子、針生啓一、山上清、桑久保繁、桑久保とも子、高橋實、田中実、宮田節男、(株)飯田産業代表取締役森和彦、清水長治、赤司浩一、佐竹洋介、(株)藤和ハウス代表取締役渡邊克、小沼達郎、小沼光晴、小沼澄子、石川ミチ、今瀬ユキ

問合せ 総務課管財係

これに対して、療養費の給付は、いったん治療費の全額を支払ったあと、申請によって現金の払い戻しを受ける制度です。

- ① 急病などで、やむを得ず保険証を持たないで治療を受けたとき
- ② 医師が必要と認めたコルセットなどの治療用装具代

### 申請に必要なもの

- ③ 輸血をした(親族からを除く)ときの生血代
- ④ 骨折、ねんざなどで柔道整復師の施術を受けたとき
- ⑤ 医師が必要と認めたマツサージ、はり、きゅうなどの費用
- ⑥ 海外で治療を受けたとき

### 国民年金だより

#### 裁定請求書の提出先が変わりました

国民年金の被保険者期間が第1号および第3号のみの方の老齢基礎年金の裁定請求書は、市の窓口で受付していましたが、平成14年4月から第3号被保険者期間のある人については、すべて社会保険事務所ですべて受領証明書、血液提供

◆第1号被保険者とは 自営業者とその配偶者、学生などで20歳以上60歳未満の人

◆第3号被保険者とは 厚生年金保険・共済組合の加入者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の人

問合せ 保険年金課年金係、または立川社会保険事務所 2911-0351へ。

## 第4回「水道週間」6月1日～7日 見直そう、水の尊さ大切さ

水は、私たちの生活には欠かせない「生命の源」です。水道の蛇口をひねるだけで、好きなだけ出てくる水、この便利さゆえに、つい無駄に使ってはいないでしょうか。限りある大切な水を有効に上手に使いましょう。

「水道なんでも相談」コーナー 水道に対する理解を深めていただくため、節水型蛇口コマの取り替え実演や、メーターの見方、給水装置の展示など「水道」について

「水道なんでも相談」コーナー 水道に対する理解を深めていただくため、節水型蛇口コマの取り替え実演や、メーターの見方、給水装置の展示など「水道」について

### 水道フレッシュ診断を 実施します

水道事務所では、お客様宅を訪問し水質・漏水調査等を行う「水道フレッシュ診断

実施します

問合せ 水道事務所工務係 (551・2911)



### 道路の側溝に汚水や油などを流さないでください

福生市の公共下水道は、汚水(生活排水等)と雨水とを分けて処理する「分流方式」を採用しています。道路の側溝に流れた雨水は、そのまま多摩川へと流れます。汚水や油が流れてしまうと、多摩川の汚染の原因となり、また下流の東京湾の水質を悪化させることとなりますので、道路の側溝に汚水や油などを流さないでください。

問合せ 下水道課工務係

### 商工会のつなげよう

七夕まつり飾り付けコンクール(8月9日)の審査員(ボランティア)募集 市民の方(コンクール参加関係者は除く)①20歳代～30歳代②40歳代～50歳代③60歳以上、各10人。記念品贈呈。募集期限 6月28日※先着順 申込み 福生市商工会飾り付け部会 ☎551・2927

今年の第52回福生七夕まつりは8月8日～11日(飾り付けコンクールは9日午後7時～9時頃を予定)



表1 平成13年度の公開請求状況

区分	決定内容		不服申立て
	全部公開	一部公開	
公開請求	7	6	0
任意的公開申出	6	5	1
計	13	11	1

情報公開制度とは  
情報公開制度は、市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利を保障します。請求に応じて市政に関する情報を市が公開する義務を負います。

## 平成13年度 情報公開制度・個人情報保護制度 運用状況

情報公開制度とは  
情報公開制度は、市民の皆さんが必要とする市政に関する情報を請求する権利を保障します。請求に応じて市政に関する情報を市が公開する義務を負います。

個人情報保護制度とは  
個人情報の取扱いのルールを定め、個人のプライバシーを保護します。平成13年度の個人情報保護の請求状況は、表2のとおりです。なお、訂正請求はありませんでした。

個人情報保護制度とは  
個人情報の取扱いのルールを定め、個人のプライバシーを保護します。平成13年度の個人情報保護の請求状況は、表2のとおりです。なお、訂正請求はありませんでした。

表2 平成13年度 個人情報保護の請求状況

区分	決定内容		不服申立て
	全部公開	一部公開	
公開請求	0	2	0
任意的公開申出	0	2	0
計	0	4	0

表3 平成13年度個人情報取扱事務状況(件数)

区分	取扱事務件数	目的外利用	外部提供
市長	293	108	36
教育委員会	76	10	4
選挙管理委員会	2	2	0
監査委員	1	0	0
農業委員会	1	1	0
固定資産評価審査委員会	1	0	0
議会	2	0	0
計	376	121	40

目的外利用と外部提供  
市民の個人情報には、収集の目的以外に利用されることがあります。平成13年度は、表3のとおりです。

制度を利用するには  
請求の方法  
市民の皆さんが気軽に市政情報を知りたい場合は、本庁舎2階「情報公開・個人情報保護コーナー」にお越しください。電話などでは請求できません。

制度を利用するには  
請求の方法  
市民の皆さんが気軽に市政情報を知りたい場合は、本庁舎2階「情報公開・個人情報保護コーナー」にお越しください。電話などでは請求できません。

制度を利用するには  
請求の方法  
市民の皆さんが気軽に市政情報を知りたい場合は、本庁舎2階「情報公開・個人情報保護コーナー」にお越しください。電話などでは請求できません。

制度を利用するには  
請求の方法  
市民の皆さんが気軽に市政情報を知りたい場合は、本庁舎2階「情報公開・個人情報保護コーナー」にお越しください。電話などでは請求できません。

制度を利用するには  
請求の方法  
市民の皆さんが気軽に市政情報を知りたい場合は、本庁舎2階「情報公開・個人情報保護コーナー」にお越しください。電話などでは請求できません。

制度を利用するには  
請求の方法  
市民の皆さんが気軽に市政情報を知りたい場合は、本庁舎2階「情報公開・個人情報保護コーナー」にお越しください。電話などでは請求できません。

学校が休みの土曜日の小学生の過ごし方

区分	10~11時	14~15時
保護者と一緒にいる	68.1%	49.2%
友人と遊んでいる	17.5%	27.6%
スポーツクラブや地域活動	4.0%	5.8%
学習塾や習いごと	0.9%	3.8%

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

児童の保護者  
ここでは児童の状況と、保護者が児童に関して感じていることについて保護者に伺っています。

# ふれあいと愛情のあるまち

アンケート結果  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

高齢者  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

高齢者  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

高齢者  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

高齢者  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

高齢者  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

高齢者  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

# 高齢者・障害者・児童生活実態調査の集計結果がまとまりました

アンケート結果  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

高齢者  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

高齢者  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

高齢者  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

高齢者  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。

高齢者  
「回答記入者」「本人の年齢」の割合は、表1のとおりです。



**燃やせるごみ・燃やせないごみは、必ず指定収集袋で出してください**

指定収集袋以外の袋で出された場合は、収集できません。

**指定収集袋について**

販売場所市内のスーパーマーケットまたはコンビニエンスストア・小売店などの取扱店（ピンクののぼり旗が掲示されている店）

**指定収集袋の大きさや価格**

- ミニ袋（5リットル相当）1セット（10枚）70円
- 小袋（10リットル相当）1セット（10枚）150円
- 中袋（20リットル相当）1セット（10枚）300円
- 大袋（40リットル相当）1セット（10枚）600円

問合せ 環境課清掃係

# ごみ・リサイクルインフォメーション

### 6月の資源回収予定

実施団体	実施日	地域
本町第七町会	2日(日)	同町会内
長沢町会	2日(日)	同町会内
二小PTA鍋一支部	2日(日)	同町会内
富士見台町会	9日(日)	同町会内
牛一子供会	9日(日)	同町会内
南田園三丁目子供会	15日(土)	同町会内
原ヶ谷戸町会	16日(日)	同町会内
福生団地自治会	16日(日)	同自治会内
武蔵野台一丁目子供会	16日(日)	同町会内
武蔵野第二町会	16日(日)	同町会内
南青少協	16日(日)	同町会内
青少年育成本八第二地区	16日(日)	同町会内
青少年育成福栄地区	22日(土)	同町会内
永田子供会	23日(日)	同町会内
福東幸せ会	23日(日)	熊川第二都営
本町第一町会	29日(土)	同町会内
加美平老人クラブ	30日(日)	加美平団地

※天候などにより変更する場合があります。  
問合せ 環境課清掃係

**ごみのポイ捨て絶対やめよう！**

不法投棄は法律で禁じられています。迷惑ですので、絶対にしないでください。

Both burnable and non-burnable garbage must be disposed of in designated garbage bags.

**(英語)**

**Designated Garbage Bags**

1. Points of Sale  
Supermarkets, convenience stores, etc. in Fussa City (shops displaying vertical pink flags)

2. Sizes and Prices of Designated Garbage Bags

Mini Bags (approx. 5l)	1 set (10 bags)	¥70
Small Bags (approx. 10l)	1 set (10 bags)	¥150
Medium Bags (approx. 20l)	1 set (10 bags)	¥300
Big Bags (approx. 40l)	1 set (10 bags)	¥600

태우는 쓰레기 및 태울 수 없는 쓰레기는 반드시 지정 수거봉투로 내놓기 바랍니다.

**(韓国語)**

**지정 수거봉투에 대하여**

1. 판매장소  
꽃사 시내의 슈퍼마켓 또는 편의점 등(핑크깃발이 표시된 곳)

2. 지정수거봉투의 크기와 가격

미니봉투 (5리터 상당)	한 세트(10장)	70원
소봉투 (10리터 상당)	한 세트(10장)	150원
중봉투 (20리터 상당)	한 세트(10장)	300원
대봉투 (40리터 상당)	한 세트(10장)	600원

請務必將可燃垃圾及不可燃垃圾放入規定的收集袋內扔出。

**(中国語)**

**關於規定的收集袋**

1 銷售場所  
福生市內的超市或便利店等（掛有粉紅色旗幟的商店）

2 規定收集袋的大小及價格

迷你袋（相當於 5 公升）	1 套（10 個）	70 日圓
小袋（相當於 10 公升）	1 套（10 個）	150 日圓
中袋（相當於 20 公升）	1 套（10 個）	300 日圓
大袋（相當於 40 公升）	1 套（10 個）	600 日圓

Tanto os dejetos incineráveis como os não incineráveis devem ser postos em sacos de lixo especificados.

**(ポルトガル語)**

**Sacos de lixo especificados**

1. Pontos de Venda  
Supermercados, lojas de conveniência, etc. na Cidade de Fussa (lojas que possuem bandeiras verticais cor-de-rosa)

2. Tamanhos e preços dos sacos de lixo especificados

Sacos mini (aprox. 5 l)	1 conjunto (10 sacos)	¥70
Sacos pequenos (aprox. 10 l)	1 conjunto (10 sacos)	¥150
Sacos médios (aprox. 20 l)	1 conjunto (10 sacos)	¥300
Sacos grandes (aprox. 40 l)	1 conjunto (10 sacos)	¥600

Tanto las basuras incinerables como las no incinerables deben ser colocadas en las bolsas de basuras designadas.

**(スペイン語)**

**Bolsas de basura designadas**

1. Lugares de venta  
Supermercados, tiendas de conveniencia, etc. de la ciudad de Fussa (establecimientos que disponen de banderas rosas verticales)

2. Tamaños y precios de las bolsas de basura designadas

Bolsas mini (aprox. 5 l)	1 juego (10 bolsas)	¥70
Bolsas medianas (aprox. 10 l)	1 juego (10 bolsas)	¥150
Bolsas medianas (aprox. 20 l)	1 juego (10 bolsas)	¥300
Bolsas grandes (aprox. 40 l)	1 juego (10 bolsas)	¥600

สำหรับขยะเผาได้และขยะเผาไม่ได้นั้น กรุณารวบรวมใส่ในถุงทิ้งขยะที่กำหนดไว้แล้วจึงทิ้ง

**(タイ語)**

**เกี่ยวกับถุงขยะที่กำหนดไว้**

1. สถานที่จำหน่าย  
จำหน่ายตามซูเปอร์มาร์เก็ตในเทศบาลเมืองฟุซซะชิหรือตามคอนวีเนียนสโตร์ เป็นต้น (ร้านค้าที่มีธงสีชมพูตั้ง)

2. ขนาดและราคาของถุงขยะที่กำหนดไว้

ถุงขนาดเล็ก (บรรจุประมาณ 5 ลิตร)	1 ชุด (10 ใบ)	70 บาท
ถุงขนาดเล็ก (บรรจุประมาณ 10 ลิตร)	1 ชุด (10 ใบ)	150 บาท
ถุงขนาดกลาง (บรรจุประมาณ 20 ลิตร)	1 ชุด (10 ใบ)	300 บาท
ถุงขนาดใหญ่ (บรรจุประมาณ 40 ลิตร)	1 ชุด (10 ใบ)	600 บาท

**◆廃棄物処理券取扱店が追加になりました！**

マルコ(熊川1688-32)  
セブン・イレブン福生南田園店(南田園1-13-5)

### ごみ・資源収集情報(前年同月比)

<p>ごみが 94t 増えちゃったよー!</p> <p>13年3月 1,381t</p> <p>14年3月 1,475t</p>	<p>資源が 30t 増えたよー!</p> <p>13年3月 313t</p> <p>14年3月 343t</p>
--	---

**◆指定収集袋取扱店が追加になりました！**

(株)西友福生店(東町5-1)  
セブンイレブン横田基地前店(熊川1440-1)  
サンクス福生北田園店(北田園2-17-8)  
セブンイレブン福生志茂店(志茂36-3)  
ファミリーマート福生武蔵野台店(武蔵野台1-5)  
サンクス福生熊川店(熊川1066)

問合せ 環境課清掃係

## 図書館からのお知らせ

**図書館インターネット用パソコンをご利用ください**

わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館でも5月21日(火)から調べもの用に使えるインターネット用パソコンが利用できます。

**休館と特別貸出のお知らせ**

蔵書点検のため中央館と分館を別の期間に休館します。

**休館期間**

- わかぎり図書館、わかたけ図書館、武蔵野台図書館 → 6月11日(火)～14日(金)
- 中央図書館・郷土資料室 → 6月18日(火)～28日(金)

★特別貸出をご利用ください！

各図書館では5月28日(火)から特別貸出を行います。本・雑誌は10冊まで、CDまたはカセット1点まで、ビデオ1点まで。※期間は通常より長く借りられます。

問合せ 中央図書館 ☎ 553・3111

## 市指定文化財

市教育委員会では、すでに登録されている文化財の中から、特に貴重な建造物として1件を市指定有形民俗文化財に指定しました。

**名称** 田村家穀箱1棟

**所在地** 福生1-2-17 田村邸

**内容** 木造、切妻造り、間口3.038m、奥行1.212m、容量4.02㎡。江戸時代後期に飢饉に備え、食糧をたくわえるためにつくられたもの。建築年天保11年(1840年)

**指定理由** 当時の農村社会の生活様式を知る貴重な史料である。建築当時の原形を残し、建築年も明確で、生活文化上価値がある。

問合せ 郷土資料室 ☎ 530

## 市民会館催し物インフォメーション

電話予約・問合せ 市民会館 ☎ 552・1711

**出演** 永六輔(ゲスト) 遠藤泰子(フリーアナウンサー)・小泉源兵衛(ジャズピアニスト)

**日時** 7月13日 (土)午後6時30分

**六輔その世界 (永六輔 ライフ&トーク)**

**場所** 市民会館大ホール

**入場料** 3,000円(全席指定)好評発売中!

**プレイガイド**

- かたばみ楽器 ☎ 551・0038
- 西多摩新聞社 ☎ 552・3737
- チケットぴあ(Pコード802-640) セブンイレブン・ファミリーマートでも購入できます。
- ローソンチケット(Lコード35475)



# 生涯学習ガイド

## 催し

### 第21回 白梅まつり

6月1日(土)  
2日(日)

白梅会館を利用している皆さんが活動の成果を発表します。

■6月1日(土)、午前10時～午後5時

#### 展示のひろば

生け花・陶芸・子ども創作絵画・書道・パッチワーク・水墨画・トールペイント・籐細工・ハイキング活

### 子ども教室02

#### 参加者募集

年齢の違うお友達と思い切り遊んでみませんか。公園や河原や室内で、ゲームをしたり、工作をしたり、探検をしたり、夏はキャンプ、いろいろな体験で楽しめる楽しい教室です。

日時 5月26日～10月13日の毎週日曜日、午後2時～4時、全25回対象小学1年生以上(中高生も歓迎)定員先着30人場所松林会館

申し込み5月18日から公民館松林分館 ☎552・3624へ。

#### 親子ものづくり講座

都立多摩工業高校の充実した実習設備を活かして、学校がお休みになった土曜日に親子で工作(ものづくり)をしてみよう。今回は

動展・趣味開発と俳句展・花の絵・盆栽・小地域福祉活動展・身近な自然の写真展(野外展示含む)など各サークルの作品展示。盆栽の質問コーナーや手づくりクラフトコーナーも開設します。お茶席(正午頃)菓子等な

模擬店・バザー(午前10時～午後3時頃)、コーヒー、ポップコーン、トールペイント作品・陶器・籐細工など

白梅親子映画会(午後2時～3時10分)アニメ2本上映

6月2日(日)、午前10時～午後4時

展示のひろば1日と同じ

553・3454

午後3時30分

▼わかたけ ☎551・0083

水曜日(5日・19日・26日)午後3時

▼武蔵野台 ☎553・8881

第1水曜日(5日)午後3時

今月の作品「キャベツくん(大型紙芝居)ほか

問合せ各図書館

◆松林ホームシアター

「ハンスと子ねこちゃん」

日時 5月26日(日)午前10時30分～11時30分場所松林会館

※入場無料。

問合せ 公民館松林分館 ☎552・3624

◆白梅親子映画会

「忍たま乱太郎パート5」

「野口英世物語」雪渡り」

日時 6月1日(土)午後2時～3時10分場所白梅会館

※入場無料。

問合せ 公民館白梅分館 ☎553・3454

中央 ☎553・3111 水曜日(5日・12日)午後3時30分

▼わかざり ☎552・7421

木曜日(6日・20日・27日)午

553・3454

## 募集

### 第21回公民館のつどい

#### 実行委員会委員募集

「つどい」は公民館を舞台に、生活の中で気がついたことや公民館をよりよく利用していくことなど、様々な課題について取り上げ、みんなで話し合い考え合っていく場です。内容は実行委員会で話し合いながら企画し、作り

上げます。実行委員として一緒に「つどい」をつくっていただける方を募集します。まずは第1回の実行委員会にご参加ください。ふだん公民館を利用していない方もぜひお気軽にどうぞ!

日時 5月31日(金)午後7時30分場所公民館本館

問合せ 公民館本館 ☎552・1711

◆初心者木工教室

のこぎり、かなづち、のみ、糸のこ等を使って、あなたのアイデアでオリジナルのラックを作りましょう。

日時 6月2日(日)午前9時30分～正午、以後毎週日曜日

全7回場所松林会館講師中川美奈子氏(彫刻士)費用材料費実費(3,000円程度)

定員先着16人

申し込み5月21日から公民館松林分館 ☎552・3624へ。

## 講座

### 春の学習会・古文書解説講座

古文書のくずし字を「読んでみよう」「慣れてみよう」郷土資料室では福生の歴史・民俗を多くの皆様に広く、深く知っていただくための学習会を開催します。日記や物語を中心にして解説し、楽しく学習していきます。読めない、わからないといったイメージがありませんが、わかりやすく進めます。繰り返し読みながら、慣れていただくのが上達への近道です。

春夏秋冬の年4回開催する講座の第1回目です。日時 5月25日(土)・6月1日(土)午後2時～3時30分、全2回場所中央図書館2階会議室講師高崎勇作氏(福生市文化財保護審議会委員)定員先着30人

申し込み5月18日から電話で郷土資料室 ☎530・1120へ。

### ふっさ探検マップづくり講座

市内を歩いて探索し、マップを作成します。身近な野鳥にスポットを当て、私たちが住んでいる「ふっさ」をあらためて再発見してみませんか。

日時 5月28日(火)～12月21日(土)の間、全25回。原則午後7時～9時(ただしフィードバックは土曜・日曜日の

申し込み5月18日から電話で郷土資料室 ☎530・1120へ。

## 市民名画劇場

問合せ 市民会館 ☎552・1711

場所 市民会館小ホール 定員 各回とも先着260人 ※入場無料(なお、午後6時30分からの上映には、中学生以下は保護者の同伴が必要です。)

### 「ライフ・イズ・ビューティフル」

日時 5月25日(土)午後2時30分～午後6時30分(2回上映、開場は30分前) 内容 世界中で観客の涙をしばり取ったファンタスティックな人間賛歌。強制収容所で息子の命を救うため猛奮闘した男のドラマを軽やかな音楽にのせて綴る。

監督・主演 ロベルト・ベニーニ

### 「猿の惑星」(1968年度版)

日時 6月8日(土)午後2時30分～午後6時30分(2回上映、開場は30分前) 内容 ケープ・ケネディから打ち上げられた宇宙船が、1年6か月後にオリオン星座に属する地球に似た惑星に着陸する。その惑星では、馬に乗った猿の一群が人間を支配していた。やがて驚くべき真相が…。

監督 フランクリン・J・シャフナー  
主演 チャールトン・ヘストン

### 日中(場所)公民館本館・市内

対象市内在住・在勤・在学の方定員先着20人協力NPO(特定非営利活動)法人自然環境アカデミー

申し込み5月19日から公民館本館 ☎552・1711へ。

### ◆メテオ

情報化社会のなかでメディアから流れてくる情報を選択し、自分で読み解き、判断する能力を養っていくための講座です。

日時 6月6日(木)～27日(木)午後7時30分～9時30分、毎週木曜日、全4回場所公民館本館対象市内在住・在勤・在学の16歳以上

員25人用意する物筆記用具、証明写真1枚(3cm×2.5cm)

申し込み5月18日から公民館本館 ☎552・1711へ。

### ◆16ミリ発声映写機

子供会などで映画会を開催される方、16ミリ映画の映写には「16ミリ発声映写機」操作講習会

この講習会で取得できます。日時 6月5日(水)～7日(金)午後7時～10時、全3回

場所公民館本館対象市内在住・在勤・在学の16歳以上

員25人用意する物筆記用具、証明写真1枚(3cm×2.5cm)

申し込み5月18日から公民館本館 ☎552・1711へ。



## 6月の休日診療

	内科・小児科(昼間)診療所 〈診療時間〉 午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	内科・小児科(準夜)診療所 〈診療時間〉 午後5時～9時45分	歯科休日診療所 〈診療時間〉 午前9時～正午 午後1時～5時
2日(日)	福生市保健センター 福生市福生2125-3 ☎552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 (羽村市役所裏)☎555・9999	あつみ歯科クリニック 福生市加美平3-35-12-2 TSビル3F☎530・0006
9日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	エビナ歯科 福生市福生1059 ☎551・8241
16日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	浜崎歯科 福生市福生1078-11第2 栄和ビル☎530・2729
23日(日)	福生市保健センター	福生市保健センター	佐久間歯科医院福生分室 福生市東町3-10 栄和ビル 4F☎553・2525
30日(日)	福生市保健センター	羽村市平日夜間急患センター	山口歯科クリニック 福生市南田園2-5-39田園 ビル1F☎553・8182

※医療機関が変更になる場合もあります。なお、受診の際は保険証をご持参ください。

## 保健ガイド



保健センター  
(☎552・0061)

### 胃がん検診

日時 7月18日(木)午前9時～  
正午  
場所 保健センター  
対象 市内在住の35歳以上の方。  
なお、次のような方は受診できません。①胃を手術した方②現在、胃または十二指腸を治療中または経過観察中の方③胃の検査、受診後1年を経過しない方④妊娠中の方  
申込み 5月20日から保健センター☎552・0061へ。  
健康相談(2)のみ予約制  
①6月6日・13日・20日・27

### 健康教育

6月19日(水)午後1時(受付)場所 都営熊川アパート富士見台集会所持ち物筆記用具  
講演 1時30分～2時30分  
講師 医師(内科)テーマ「生活習慣病について」日頃どのようなことに注意したらよいか、また困っていることや疑問に思っていることを一緒に勉強しましょう。

日の木曜日午前9時30分～11時場所 市役所1階ロビー  
相談員 保健師・栄養士  
②6月17日(月)午後1時30分～2時30分場所 市役所1階ロビー・相談室  
相談員 医師(内科)・保健師・栄養士

③6月3日(月)午前9時30分～11時場所 さくら会館  
相談員 保健師

## 6月の乳幼児健康診査

健診内容	対象	期日	受付場所・時間	備考
3か月児	平成14年2月生まれ	18日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	▷各健診とも母子健康手帳をお忘れなく。
6か月児	平成13年12月生まれ	満月齢後の6・7か月期	個別健診です。通知はしません(3か月児健診の際、受診票を交付)。都内の指定医療機関で受診してください。	▷6・9か月児健診は受診票も必要です。
9か月児	平成13年9月生まれ	満月齢後の9・10か月期	保健センター 午後1時～1時45分	
1歳6か月児	平成12年11月生まれ	25日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	
3歳児	平成11年5月生まれ	4日(火)	保健センター 午後1時～1時45分	

6月6日(木)・13日(木)・午後1時30分～3時30分場所 保健センター  
テーマ「食べ過ぎ

### 健康教室

保健師による健康相談  
午後2時30分～3時

## 予防接種のお知らせ

### 6月 ポリオ生ワクチン、日本脳炎、結核検診

必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参し、保護者同伴で受けてください。※対象年齢で未接種の方は保健センターにご連絡ください。問合せ 保健センター

28日	26日	24日	21日	17日	14日	12日	10日	7日	3日	11日	期日
金	水	月	金	月	金	水	月	金	月	火	曜
結核検診 ツベルクリン		日本脳炎							ポリオ生 ワクチン		【受付時間】午後1時15分～2時15分 【場所】保健センター
判定BCG	注射	追加接種					2回目		2回目		区分
日生まれ	平成14年1月15日～2月15日	平成14年4月生まれ	平成14年2月生まれ	平成14年10月生まれ	平成14年9月生まれ	平成14年8月生まれ	平成14年7月生まれ	平成14年5月生まれ	平成14年3月生まれ	平成14年1月生まれ	対象
陰性の方はBCG	対象年齢3か月～4歳未満	初回は1～4週間隔で2回接種し、翌年に追加接種(1回)で完了。 対象年齢3歳～7歳6か月未満							春と秋に1回ずつ受けて完了。 対象年齢3か月～7歳6か月未満		備考

## 福生市医師会だより

30歳を過ぎた頃から発症して「しみ」(表面が引っ張ってないもの)の大半は、①老人性色素斑や②肝斑という病気です。「しみ」が目立ってくるのと女性ばかりでなく男性でも、疲れた感じがしたり、老け込んで見えたりして気になるものです。これらの「しみ」は現在、治療でかなり改善される場合もあるので主流となっている治療法をお話したいと思えます。

①老人性色素斑は、日の当たる顔や手背、前腕などに生じる茶色の丸い斑点で色むらがないのが特徴です。時折、斑の中に老人性イボと言うデコボコした良性の腫瘍を伴っていることがあります。

②肝斑は、30～40代の女性に多い。6月12日(水)午前10時～午前11時30分場所 保健センター  
内容 基本の作り方、おすすめ(試食あり)  
講師 栄養士・保健師  
申込み 5月31日までに保健センターへ。

### 顔の「しみ」の治療について

2時位までが最も強くなるので外出の際は帽子や日傘を使い、サンスクリーン剤はUVAとUVB両方を防ぐもの(SPF20以上、PA++)を露出部全体に塗り、海水浴などでは、3時間おきに塗りなおすことが必要です。薬による治療としては、トランキサム酸、ビタミンC、E、グルタチオンなどを内服

問合せ 保健センター☎552・0061  
文責 瀬在医師

## 市民のひろば



保健所で行っていた「犬の保護、収容業務」及び「犬、ねこの引取業務」は、今年の4月から東京都動物愛護相談センター(多摩西支所)☎0428・22・3956で行っています。

### 催し物

◆福生美術同好会油絵作品展  
6月4日(火)～9日(日)10時～19時(初日は13時から、最終日は17時まで)、プチギャラリー、入場無料。  
(遠藤和子☎553・3529)

◆中国語・中国料理「中国語勉強会」  
6月から毎日曜 18時30分～20時、白梅会館。月2千円(高景樹☎090・6122・3605 ※土曜・日曜のみ)

### 会員募集

◆エアロビクス「いちごクラブ」  
毎水曜10時～11時15分、公民館本館。月3千円※初心者歓迎、1歳半以上保育あり。(上田多恵☎553・7312)

◆共同保育サークル「クローバー」  
第2・第3火曜 10時～正午、公民館本館。月1千5百円、2歳位から。(内田麻由子☎530・0595)

◆連絡は当事者間で行ってください。掲載希望の方は秘書広報課広報係へ。

### 歯科健康診査

6月5日・19日(水)午後1時～2時(受付)場所 保健センター  
対象 4歳未満  
申込み 保健センター

### 子育て教室(予約制)

6月3日(月)午後1時30分～3時30分場所 保健センター  
対象 6か月児までの乳児  
内容 子育てのお話とお母さんの健康など相談  
講師 保健師・助産師  
申込み 保健センター

### 育児相談

6月7日(金)午後1時30分～2時30分場所 福祉センターへ。

### 育児相談

6月19日(水)午前9時30分～10時30分場所 保健センター

### 両親学級

6月8日(土)午後1時30分～3時30分場所 保健センター  
内容 ①新しい家族を迎えるにあたって②沐浴実習  
申込み 5月31日までに保健センターへ。